ごみ

ちょっと気にして、もっと気にして!

問環境事業課☎㉛5304
総合支所

生ごみの処理にお困りではありませんか?

家庭から出される生ごみの減量を促進するため、生ごみ処理機器を購入する人に対し、購入金額の一部を補助しています。

処理機器を使用すると生ごみの量が減るだけでなく、いつでも処理できるため台所を衛生的に保てます。

平成25年8月～平成26年7月に市の補助金制度を利用して生ごみ処理機器を購入した144世帯を対象に行ったアンケートでは、53・5％が週7回以上使用し、98・6％が今後も使い続けたいと回答しています。

補助金額 処理機器1基につき購入金額の2分の1以内の額
○電気式＝2万円を限度
○一般式(コンポスト容器)＝3千円を限度
※予算がなくなり次第受付を締め切ります

問環境事業所☎㉛7710

▼一般式

▲電気式

■ごみ処理家計簿

減量効果		12月分(前年同月比)
増減	処理費用換算	＋205万円
	排出量（1人1日当たり）	940g(＋15g)

※処理費用は、処理に要する経費と排出量から単純に計算したもので、実際の金額とは異なります。